



## ● 労災保険と自賠責保険、どちらがお得！ ●

（協子）「あれ、労災じゃない。こんなところで、何してるの？」

（労太）「先月、監督署で配置換えがあつて、労災保険の支払をするこ  
とになつたんで、少し勉強して  
るんだけど（エヘン！）」

「へー、そうなんだ。そう  
だ、ちょうど良かったわ、私が会社で労務担  
当だつて知つてるわよね」

従業員の方が自転車で通勤中に交通事故に遭い、怪我の程度はひどいのに、相手の車は自賠責保険しか加入しておらず、満足な補償が受けられない場合  
があります。通勤途中なので労災保険を使用することも  
できますが、被災者になるべく有利な保険の  
利用方法はあるでしょうか。

喫茶店の片隅で監督署に勤務する労太君と従妹の協子さんが話をしていますので、少しお聞きください。

「あれ、労災じゃない。こんなところで、何してるの？」

「先月、監督署で配置換えがあつて、労災保険の支払をするこ  
とになつたんで、少し勉強して  
るんだけど（エヘン！）」

「へー、そうなんだ。そう  
だ、ちょうど良かったわ、私が会社で労務担  
当だつて知つてるわよね」

「それで、ちよつと相談に乗つてほしいのよ。会社  
の人がね、取引先に自転車  
で向かう途中に交通事故に  
遭つたんだけど、ひどいのよ。相手の車、  
自賠責保険しか入つてないし、  
お金もないから、賠償も満足に  
できないのよ。仕事で  
だから、治療費や生活費を  
労災保険に請求しようとしたら、  
先輩が仕事  
中の交通事故は自賠責を先に  
使わなければいけない

「だから、治療費や生活費を労災保険に請求しようとしたら、先輩が仕事  
中の交通事故は自賠責を先に使わなければいけない

「このケースは、労災保険を先に使う方が  
良いんじゃないかな。労災保  
険は病院の治療費と給料の  
60%程度が補償される  
けど、自賠責保険は治療  
費と給料の100%程度  
が補償されるし、慰謝料  
と雑費も支払ってくれる  
と思うよ」

「じゃあ、自賠責保険を使つた方が得じゃないの？」

「それがさ、自賠責保  
険は支払限度額があつて、  
確か120万円だったはず  
だよ」

「えー！ 120万円なの？ 怪我が重かつたら  
すぐなくなっちゃうじや  
ない」

「だからさ、治療費と給料の60%部分を労災保  
険から支払いを受けて、  
自賠責保険の120万円  
を給料の40%と慰謝料、  
雑費の支払いに使えば  
いいのさ。自賠責保険から  
先に治療費や給料分の支  
払いを受けると、その限  
度額まで労災保険は支払  
いをしてないから、注意が  
必要だよ。注意点として  
は、自賠責保険の事故報  
告を確実に損害保険会社  
に行うことを忘れないよ  
うにすることかな。労災  
保険を先に使うと、監督  
署（国）が支払つた保  
険金相当額を自賠責保  
険に被災者に代わつて請  
求するけど、最近の損害  
保険会社は被災者への請  
求を優先してくれない  
はずだよ」

「そうなんだ。じゃあ、早速、病院へ療養給付請求書を提出するわ。だけど、怪我がひどくて後遺障害が残つた場合はどうなの？」

「基本的には、労災保険を先に使用した方が有利な場合が多いと思うよ。けど、後遺障害の程度がひどい場合は、労災保険は年金で支給する。また、療養した期間によつては、どちらの保険を使用した方が得かわからないケースがあるよ。詳しいことは、先輩に聞いて、次の機会に教えるよ」

新米労災担当の労太君の説明で少しはお分かりになられましたでしょうか。業務中・通勤途中の交通事故の場合は、労災保険、自賠責保険、自動車保険、人身傷害保険など保険請求の選択肢がたくさんあります。少しでも有利な請求方法を選択していただきたいと思ひます。監督署の労災担当や損害保険会社の支払担当とよくご相談されることをお勧めします。

（元労働保険適用・事務組合課長）

タイトル・浅井健史